

対外広報のこれから

―座談会「学生・市民に訊く」／公式キャラクター「べんとらー」誕生など―

「東弁の広報」をどのようにご覧いただいているでしょうか。

2023年度に待望の公式キャラクター「べんとらー」が誕生しました。「べんとらー」の誕生と前後するように、近年、当会の広報への取組みは活発に動いています。

この度、当会の「対外広報」について、まずは会員の皆様により知ってもらいたい、さらに親しみをもってもらいたい、そして、未来に向けてより良い広報を考える機会となればと思い、広報特集を企画・提案しました。

当会では、現在、各種委員会等によって多くの広報の取組みがなされています。そのなかで、本特集では、主に広報委員会の部会・PTを中心とした広報について、①学生・市民による座談会、②公式キャラクター「べんとらー」を含めた新たな広報

ツール・コンテンツの2部構成でお届けします。

見やすさを工夫した充実した内容となっていますので、ぜひご覧ください。

LIBRA 編集会議 佐藤 顕子

CONTENTS

はじめに	2頁
第1部 座談会	
Part 1 学生に訊く	3頁
Part 2 市民に訊く	7頁
第2部 新たな広報ツール・コンテンツ	
・公式キャラクター『べんとらー』	12頁
・最新情報はSNSで！	16頁
・ウェブサイトの活用	17頁
・ブログ『マンガで学ぶ、身近な問題！』	18頁
・無料アプリ『べんとら』	19頁

はじめに

広報委員会委員長 深沢 岳久 (49 期)

広報委員会による特集を組んだのは、まず、市民の皆様当会・弁護士の活動を知っていただくこと、そして分かっていたための努力を継続していることを伝えたいという想いがあったからです。また、それと共に、会員に対して弁護士会の広報の最新の状況をお知らせして理解していただきたいと考えたためです。

最近の動向として、私が2023年4月に委員長を拝命してから、キャラクターPT、マンガPTが新たに立ち上がりました。今後は、公式キャラクター「べんとらー」の活躍が期待されますし、また、人気のある媒体であるマンガを通じて法律に関心を持っただけ

ればと存じます。

そして、2023年度からSNS PTの活動としてLIBRA 読者モニターがスタートしています。これは読者モニターとなった大学生に会報「LIBRA」についての感想を言っていただく企画です。加えて、今回の特集には入っていませんが、2024年9月の広報委員会にて当会への入会促進のためのPR動画作成のためのPTが承認されました。

物事にはその時代における表現があるだろうと思います。広報も同じで、特集を通じて広報委員会そして当会の広報活動の「今」をお読みいただき、何らかを感じていただければ幸いです。

第1部 座談会

特集

対外広報のこれから ―座談会「学生・市民に訊く」／公式キャラクター「べんとう」誕生など―

Part 1 学生に訊く ～LIBRA 読者モニターからみた弁護士・弁護士会～

広報委員会では、2023年度から、大学生を対象とした「LIBRA 読者モニター」（以下「読者モニター」）を年度ごとに選任し、毎月『LIBRA』を読んで感想コメントを送っていただき、X（旧 Twitter）で紹介したり、交流会を行ったりしています。初年度は、6大学7名の学生に、読者モニターとして活躍していただきました。本稿では、その第1期生の2名にご参加いただき、座談会を行いました。

日時
2024年7月31日(水) 午後5時30分～

場所
弁護士会館 506 号室

出席者 *敬称略

伊藤 沢 LIBRA読者モニター1期生(大学2年生)

八幡 駿也 LIBRA読者モニター1期生(大学2年生)

福崎 聖子 広報担当副会長 (54 期)

伊藤 敬史 広報委員会 SNS PT 座長 (56 期) =司会

司会：最初に福崎副会長から一言お願いします。

福崎：今日は貴重なお時間をいただきありがとうございます。若い世代の方々の意見をたくさん聞いて、それを弁護士会の会務に反映させていくことが大事なことだと思います。皆様には、読者モニターの1期生としての重要なお役目を担っていただき、心より感謝いたします。また、皆様には、将来的に法曹を目指すということを考えていただけたら、本当にうれしいことですので、ぜひお待ちしております。

司会：事前のアンケートで、「読者モニターになってよかったと思いますか」という質問に対しては、うれしいことに、ご回答いただいた6名全員に「よかった」とご回答いただきました。まずは、そのように感じた理由をお聞かせいただけますでしょうか。

八幡：一番の理由は、様々な交流ができたことです。弁護士との交流もそうですし、他の読者モニターとの交流もありました。最後の企画では市民交流会の

裁判員裁判体験で市民の方とも話すことができました。勉強していく中で、同じ法学部、同じサークルにどんどん固まってしまうことが多いので、いろいろな方と交流することができたのは、すごく有意義だったと思います。

伊藤(沢)：一番よかったのは、ここでしか得られない経験をたくさんさせていただいたことです。これだけたくさんの弁護士とお話できる機会はそうそうないですし、懇親会でざっくばらんな話も伺えたりして。僕としてはすべてが新しい世界で、全部が面白い話で、すごくいい経験になりました。

読者モニターの交流会も、特に第2回のLGBTQ関連訴訟の話は、もちろんニュースの中では知っていた問題ですけど、弁護士実務の世界として、こんなに活躍している弁護士がいて、その弁護士はこういうふうを考えているんだと直接伺える機会を得られたのは得難い経験でした。自分は法曹を目指して



広報担当副会長
福崎 聖子 (54期)

いるんですけども、誰を救えるのかというところにちょっと意識が向いたので、本当にいい経験をさせていただいたと思います。

司会：ありがとうございます。次に、『LIBRA』を読んで印象に残っていることについて伺えればと思います。

伊藤(沢)：個人的に印象に残っているのは、カーボンクレジットの記事です。元々カーボンクレジットという社会問題もしくは新たなビジネスのチャンスというのを知っていましたが、それが『LIBRA』という法律の実務家の雑誌に出てきたというのが、僕にとってすごい衝撃で。この問題意識はここに結び付くんだという。僕自身、まだ学部生の身ではあるんですけど、卒論とかの大テーマのうちの1つの候補の中には加えようとしています。そういった自分の今後に関わる、とてもインパクトのある記事でした。

八幡：僕が印象的だったのは、こんなにたくさん活動しているんだということです。実際『LIBRA』を読んでみて、様々な議論をしていたり、実際にいろいろなところに出向いて講演を行っていたり、そういう具体的な活動を、こんなにやっているんだというのが印象的でした。

あとコラムなどが弁護士の日常的な人間らしさもあったりして、なかなか面白いなと思いました。

伊藤(沢)：熟練の方の記事と、最近実務の世界に入られた方の記事が両方『LIBRA』に掲載されているじゃないですか。あれを見比べてみるのを、毎回楽しみにしていました。何十年と活躍された方の記事は、こんな歴史があったんだという気持ちで読めますし、一方で新たに実務に入られた方の記事は、ここからあそこに至る道が広がっているんだという感じで。僕はまだそのスタートラインに立てていないんですけど、自分の将来を想像する意味合いで、毎回



LIBRA 読者モニター
1期生 (大学2年生)
伊藤 沢

楽しみにしていた記事でした。

司会：『LIBRA』には「新人弁護士リレーエッセイ」がある一方で、「わたしの修習時代」ではベテランの弁護士も修習時代を振り返って書いているので、いろいろな世代の弁護士の対比や、時代が違って共通するものを感じられたのかもしれないですね。

福崎：それを感じ取っていただけていたら、本当にうれしいですね。

司会：『LIBRA』を読んで改善した方がいいと感じられたことについても、伺いたと思います。『LIBRA』は、基本的には会員向けの雑誌、会報なので、この企画で学生さんに読んでいただくというのは冒険でしたが、法律を勉強し始めた皆さんの目から見てどうだったのかということも大事だと思うので、ぜひご意見を伺いたと思います。

八幡：『LIBRA』は読んでいて内容もすごく充実していますし、構成もかなり凝っていると思うので、法曹志望の方にも広げていくというのは、1つありなのかなと思います。

あとSNSの活用ですかね。告知を行うに当たって、「X (旧Twitter)」だけだとちょっと発信力が弱いかなと思います。「Instagram」とか、「TikTok」とかも、もう少し活用できればいいのかなと思いました。

司会：動画を中心としたコンテンツは、広報の重要な課題になっています。皆さんの世代からすると、こういうのだったら見るよねというアイデアはありますか。

八幡：法律絡みの時事問題の解説は、興味を持つ方が多いと思います。少し前だと誤送金の問題とか。ああいう法律関係を解説しますみたいなものは、目を引きやすいのかなと思います。

伊藤(沢)：「教えてべんたら」みたいな記事があったらいいかもしれません。

LIBRA 読者モニター
1 期生（大学 2 年生）

八幡 駿也

『LIBRA』は、会員向けの会報誌としてのクオリティはたぶん全国で類を見ないものだと思います。東京弁護士会の裾野の広さゆえのクオリティだと思うので、それに関してはたぶん上限だと思うんですよ。

僕ら学生がここに参加した意義を考えて、どうやったら学生に広がるかという方向性で考えてみると、確かに1つはSNSで発信する方向性というのもありだとは思いますが、ただ、多くの人にとってSNSで見る対象は娯楽なので、果たしてSNSに広げたところで東京弁護士会の内容をみんなが検索するのかといったら、たぶんちょっと一筋縄ではいかない壁があると思います。

他方で、弁護士会は、実務家の方々の集まりなので、実務家を目指す人たち向けという意味合いでは、先ほど八幡さんがおっしゃったような事例解説は、いろいろな人、特に受験者層に突き刺さると思います。例えば、直近の重要な判例について、べんとうが教えてくれたりしたら、受験生に一番分かりやすく刺さるコンテンツにはなるのかなとは思いますが。

司会：貴重なご意見をいただいてありがとうございます。

読者モニターの交流会は3回やりました。1回目は東京弁護士会の紹介。2回目は、LGBTQの事件に取り組む山下敏雅弁護士に最高裁判決の話などをしていただきました。3回目は、市民交流会で、裁判員裁判の体験をしていただきました。交流会で印象に残っていることをお聞かせいただけますか。

伊藤（沢）：第2回の山下弁護士の話は、興味深い話がいっぱいありました。最高裁判決はすごい注目を浴びますし、LGBTQの世界的な流れの中で、日本はこの後どう舵を切るのか。そういう問題に対して、実際に実務で触れている弁護士の貴重な経験を聞いたのは良かったです。

〈司会〉
広報委員会 SNS PT 座長

伊藤 敬史（56 期）

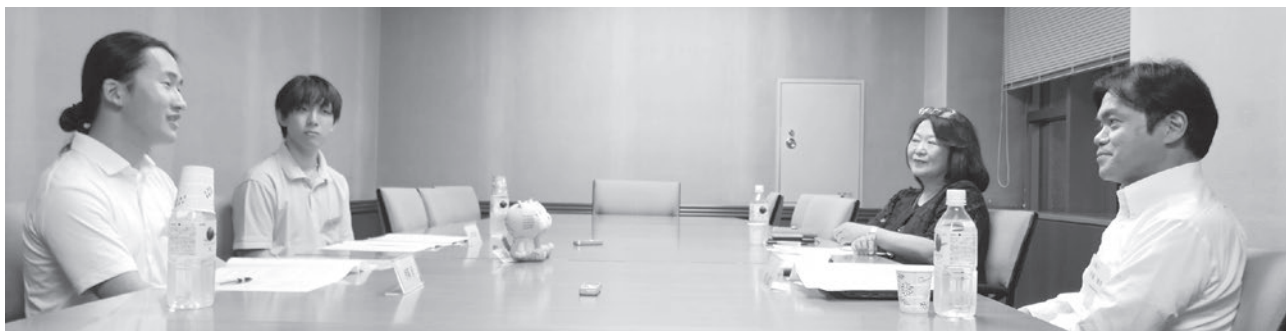
第3回も、市民の方々の中に交じって裁判員裁判の体験をするというのは、いろいろ得るものがありました。自分が将来目指している道は、一般の方々とある意味離れていく道になるので、自分がその道を歩み始めている最初の段階で、こういうところから離れていこうとしているんだという認識をできたというのはすごく意義があると思いました。

八幡：僕も一番印象に残っているのは第3回です。普段法律の話をするのは、法学部の友達で、弁護士を目指している友達なので、どうしても判例の考え方と同じ考え方をしていますし、有名な学者の方と同じ考え方をしている。その中で、法律に興味あるけど学んではないという方の違った考え方とかもあって、なかなか普段触れることのない考え方に衝撃を受けました。

司会：弁護士と接する機会がたくさんあったと思いますが、弁護士と触れてみて感じたことについて教えてください。

八幡：お一人お一人がそれぞれ何かしら目的意識を持って活動されていましたし、何となく大ざっぱに弁護士というくりだったものが、より具体的になったというのが一番大きいところかなと思います。あと、進路相談とか、今のロースクール制度とか、法曹一元制度はどうなんだろうかとみたいなのは、実務家の方が今の法曹制度をどう見ているのかというのを聞いたのは、貴重だなと思いました。

伊藤（沢）：ざっくりばらんな第一印象を述べると、お話がうまいなと思いました。やっぱり弁護士、法律家というのは言葉を扱う職業なので、ある種鍛えられているところがあると思うんですけど、どの方とお話ししても話が全部分かりやすいんですね。相手に伝わるように話して。それが意識的なのか無意識なのか分からないんですけど。懇親会の場合だったら、お



酒が入っていても（笑）。何人もの弁護士の方と話した結果、言葉を扱う力は共通しているんだと感じました。

司会：交流会でやってほしかった企画はありますか。

伊藤（沢）：判例の話が気になります。2回目の山下弁護士の最高裁の話はすごく面白かったので、ああいった実務家から見た最高裁の裁判の話というのをいろいろな角度から聞けたら、他の場所では得られない経験になってくるので、いいなと感じます。

八幡：裁判傍聴を弁護士の解説付きで行ってみたいと思います。よく裁判傍聴に行くといいみたいな話を聞くんですけど、何か敷居が高い。結局、何を言っているか分からないみたいなのもあるので、そういうときに、弁護士と一緒に来てくださって、裁判の内容を解説してもらえたりしたら、面白かったのかなと思いました。

福崎：市民交流会で、裁判傍聴をやっているのので、それに参加してもらおうのもあり得る感じですね。あと学生向けの裁判傍聴もやっています。

八幡：モニター同士の懇親会を設けていただいたんですけど、席の配置がモニター1人に弁護士3人という形でした。弁護士とたくさん話せてありがたかったんですけど、他のモニターとの交流がなかなか持てませんでした。モニターだけの席をちょっとの間作るとかもあると、もう少し交流しやすくなるのかなと思いました。

福崎：学生同士の接点を作ることも大事ですね。懇親会の席の配置の他に何かありますか。

伊藤（沢）：みんなで法廷見学をするのでいいんじゃないですか。

八幡：みんなで検討みたいな感じにすれば。

福崎：ゼミっぽい感じですね。

司会：それはいいですね。今後に生かしたいと思います。

最後に、読者モニターをやってきて、感じたことを伺えますか。

八幡：今回、読者モニターをやらせていただいて、すごくいい試みだなと思いました。実際、読者モニターの機会をいただかなかっただけで『LIBRA』を読まなかったと思います。ただやっぱり会の広報誌だけで終わらせてしまうのはもったいない。それぐらい読んでいて面白かったですし、今後読者モニターを市民の方にも公募してみてもいいと思います。会報誌という性質上難しいと思うんですけど、もっと幅広い層に向けても全然問題ないぐらいの、本当に素晴らしい内容だと思うので、どんどん広がっていくといいなと思いました。

伊藤（沢）：今期の読者モニターに友達が2人参加しているので、彼らが今年1年やって、来年どんな感想をこの時期に抱いているのかなというのを、ちょっと今、楽しみにしている感じです。今年のイベントが何をやるかは、僕はまったく知らないですけど、もしイベントの内容が変わったのなら、どんな内容があったのか知れたら、僕個人としては面白いです。

逆に同じ内容をやったとしても、何か違う感想が出たら、それはそれですごく面白いなと。この1年間通して関わってきた企画ですので、今後関わる方々がどんなふう感じていくのかなというのは、僕の関心があるところですね。

司会：最後に福崎副会長からお願いします。

福崎：去年から読者モニター制度をやっていると伺いまして、とてもいいことだと思うとともに、継続してやっていくことはとても大切だと思います。ぜひ継続的に弁護士会の企画に関わっていただきたいし、将来お仲間になっていただけたら本当にうれしいことです。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。今回は誠にありがとうございました。

Part 2 市民に訊く

～市民交流メンバーからみた弁護士・弁護士会～



これからの弁護士・弁護士会の対外広報というテーマの下、弁護士・弁護士会のイメージはどのようなものか、また、これからの広報活動をどのようにしていけばよいかなどについて、2023年度の市民交流会の市民メンバーに話を聞きました。

日時

2024年8月27日(火)午後6時～

場所

弁護士会館 507 号室

出席者 *敬称略

小倉まどか	2023年度市民メンバー（40代 医療職）
久間 晶子	2023年度市民メンバー（50代 薬剤師）
宮崎 卓浩	2023年度市民メンバー（60代 元保険会社勤務）
森下 秀重	2023年度市民メンバー（60代 元国際協力団体勤務）
山岡 修	2023年度市民メンバー（70代 元保険会社勤務）
深沢 岳久	広報委員会委員長（49 期）
西川 達也	広報委員会委員・市民交流部会所属（61 期）
沖 陽介	広報委員会副委員長・市民交流部会会長（65 期）＝司会

司会：昨年度、当会の市民交流会に参加する以前の「弁護士」についてのイメージはどのようなものであったか。また、市民交流会に参加してそれが変わったかをお聞かせください。

宮崎：イメージはやっぱりテレビの影響を受けて、バブル崩壊後の不良債権を回収した整理回収機構のあの社長の中坊さんという弁護士ですね、あの人のイメージが私の中では強烈で。もうすごい正義の味方というイメージですね。プラス、テレビで悪徳の方もいらっしゃるので、そっちの方のイメージも少しあります。勤めていた会社では、結構専門的な堅い人たちが多かったですね。

今回の交流会で非常に身近になりました。たぶん

いろいろな一般の方々との付き合いのスキルというのは、個性のところが結構大きいと思うんですけど、弁護士会が弁護士を育成するという役割を担っているのかなとも思いました。『正義はどこに』*1という動画がありまして、それを見て、組織でちゃんとレベルアップをしているんだなというのを感じて、だから近い感じがしているのかなというふうにあらためて思いました。

西川：ありがとうございます。『正義はどこに』も見ていただいて。

宮崎：面白かったです。

久間：2つのイメージを持っていました。ちょっと尊大な感じというか堅いイメージがありました。あと、テ

*1：一人の新人弁護士の成長物語を通じて東京弁護士会の活動（研修制度、法律相談センター、当番弁護士、法教育、シンポジウム、弁護士自治など）を紹介するドラマ形式の動画。2012年度制作。以下のURLから視聴することができます。

<https://www.youtube.com/watch?v=TFN3Yme9YXA>



2023年度市民メンバー
小倉 まどか

レビドラマなんかで、裁判で弱い者の味方になって活躍するイメージというのがありました。

深沢：それはニュースで、よく記者会見のあの場に弁護士って出てくるじゃないですか、そういう影響があるのですか？

久間：それよりもドラマで見るイメージで、悪者に対抗して悪をやっつけるみたいな、そういうイメージが結構ありました。

市民交流会に参加した後は、皆様は広報のお仕事をされているからというので、それが影響しているかもしれないですけど、すごく丁寧で優しくて親しみやすいなと思いました。アメリカのドラマにも出てくるようなスマートでユーモアもありつつ、親しみやすい、皆さんそうなんだなというイメージに変わりました。

司会：よかったですね、西川弁護士。

西川：よかった、市民交流会をやってきたかがありました。

東京弁護士会「市民交流会」とは

広報委員会市民交流部会では、毎年30名の市民メンバーを公募し、各種見学企画、弁護士との懇談会及び裁判員体験企画などを通じて、市民の方々に弁護士及び弁護士会をもっと身近に感じてもらうための活動をしています。

2023年度の企画内容は次の通りでした。

9月：刑事裁判傍聴

10月：北千住パブリック法律事務所見学

11月：川越少年刑務所見学

1月：東京地方検察庁見学・法務史料展示室見学

2月：東京地方裁判所見学・民事裁判傍聴

3月：裁判員体験（模擬評議）



2023年度市民メンバー
久間 晶子

森下：私は、以前に勤務していた国際協力団体との関係で、部落だとか、外国人労働者問題だとか、そういうことに関わりました。そこに入るまで弁護士とは関わりがなく、テレビの通りいいスーツを着ているようなイメージしかなかったのですが、入った後に労働者側の弁護士と経営者側の弁護士でイメージが分かれました。労働者側の弁護士とはよく付き合ってもらいまして、やっぱり弁護士さんだから皆さん東大を出て法学部を出ている。ただし、それだけじゃないですね、安田講堂に立てこもったとか、そういうのなんていうのが、そうじゃなきゃ労働者側の弁護士にならないですよ。しかも低い着手金で対応してくれて、そろそろ払わないと来なくなっちゃうよというのがずっとあって、それでもちゃんと熱心に取り組んでいましたね。

市民交流会でお会いした弁護士は、それはもう皆さんは結構丸いですねという、昔に比べれば重々しくないですねという、そういう感じはしますね。やっぱり昔の弁護士さんってこうですね、任しておけという。仏頂面じゃないけどやっぱり緊迫、ぴりぴりしているから。

司会：弁護士会について交流会に参加する前に、そもそもご存じでしたか、ご存じであった場合はどういったイメージを持たれていたか教えてください。また、市民交流会に参加してそれは変わりましたか。

山岡：法体系の矛盾だとか、間違ったところを直すためにいろいろな提案をしているなどということ。あと、よく目にしたのがやっぱり弁護士会の会長がよく声明を出されますよね。だから弁護士会に関してはいいイメージを持っています。

あと最近は弁護士自治の問題で懲戒処分って多いじゃないですか。年間1000件以上懲戒請求があ



2023年度市民メンバー
宮崎 卓浩

るんです。弁護士ってせいぜい何万人ですよ。ものすごい数の人が懲戒請求されていて、組織的に誰かが弁護士を狙ってやっているのか。本当は理由などなくて懲戒請求しているものもあるかもしれない、その審査をするとなると弁護士会は大変だなと。総じてやっぱり弁護士会は不可欠なものだなという意識はありますね。

小倉：私は、市民交流会に参加するまで弁護士会というところは知りませんでした。

でも今は、長い歴史や多くの弁護士さんが会員になっているのを見たりして、いつか弁護士さんにお世話になるときは、自分で見つけるのってすごく怖いので、それだけ会員がいる中から紹介してもらえたら安心してお願いできるかなというイメージを持つようになりました。自分で探していても、この案件に強いですとあったとしても分からないし。町の弁護士は1人でやっていたり、何か怖い、入りにくい雰囲気だったら入る勇気がないので、まずその前段階、東京弁護士会という組織があるのは心強いなと思いました。

あともう1つのイメージとしては、見学した北千住パブリック法律事務所とか、弁護士さんが少ないエリアにあえて事務所を出していると聞いて、ちゃんと弱い人たちに寄り添ってくれる組織なんだなというイメージになりました。

司会：当会のSNS（「X（旧Twitter）」、「Facebook」、「Instagram」）をご覧になったことのある方はいらっしゃいますか。また、ご覧になった後にどんな印象をお持ちになりましたか。

久間：「X（旧Twitter）」と「Facebook」は市民交流会に入ってからフォローして見ました。それ以前は見えていませんでした。



広報委員会委員長
深沢 岳久（49期）

若い人はSNSが今きっと身近で、息子の世代はやっぱり「YouTube」とか、テレビよりもそれに時間を費やしているみたいですよ。

でも、弁護士会と弁護士というよりも、法律というものが身近にないとそこまでとり着けないと思います。世の中の出来事は、悪いこととして捕まるにしても、国会で法律を作るにしても、何でも法律に実は結び付いている。若い人たちに対して、もっと法律というものが自分たちの生活に身近にあるというものを発信していかなくちゃいけないんじゃないかな。オレオレ詐欺とか、薬物の問題とか、いいサイトがあるからやらない？と言われてやってみたら実は受け子だったとか、そういうことを学校にも行って伝える。法律に触れる機会を弁護士さんがつくり出す、そういうところで弁護士さんという職業に興味を持って、こういう仕事があるんだと広がっていくのではないかと思います。

西川：東京弁護士会はSNSとか「YouTube」とかいろいろな媒体を持っているのですが、そういうもので何か、どういうことをしていけばいいのかというアイデアをいただけますか。

久間：有名YouTuberとコラボして何かをやってみるというのはどうですか。みんなが知っている人というのが大事。堅い弁護士さん同士とか、裁判官と検察官との話とか書いてあっても、私なんかは今興味があるから読むけど、やっぱりほかの一般の若い人は検索にも引っ掛かってこない。SNSって自分が興味のないものは出てこないですよ、自分から行かないと。テレビや新聞は黙っていても入ってくるけど、自分が検索、調べていると似たようなのが入ってくるので、そういうみんなが知っている人とか。知識人までいかないけど、著名な人とか。



2023年度市民メンバー
森下 秀重



2023年度市民メンバー
山岡 修

山岡：私もね、自分で回答を考えてきたんです。有名な人の起用って書いたんですよ。

久間：やっぱり、意見が一致して（笑）。

山岡：それと、今はポイントで動く人が増えました。だから、そういうのを見ながら、ポイントをもらえるような何かをつけたらいいと思います。

久間：ポイ活ね。クイズ番組みたいに、クイズをやって何点取ったら、参加したら何ポイント。

山岡：見るかもしれない。何かメリットがあるようなことをやる。

西川：今、実は『虎に翼』って朝ドラをやっていて、それに結構全面的に乗かって、この「べんとらー」に羽を生やしたりしています。

久間：見ました。やっぱり身近な、普通の人が見るドラマとか、みんなが知っているところと連携してやる

のは良くて、私は今回の『虎に翼』はすごくよいと思います。

山岡：あとやっぱり「べんとらー」がね、「ピーポくん」に勝たなきゃだめです（笑）。

小倉：「べんとらー」が主役の法律アニメを作るのと、あとは「べんとらー」が一人前の弁護士になるまでの過程をアニメに。新人弁護士として一人前になっていくという。「べんとらー」が主役です。アニメでやるか、あと「LINE」のスタンプなど。

「ピーポくん」に勝つには、「べんとらー」の着ぐるみを、動くやつを作って。ゆるキャラにしているいろいろなイベントに、というのはどうかと考えてきました。

さっき山岡さんがおっしゃった、ポイントをためるみたいな。ゲーム、法律ゲームのような、アプリみたいに。

column

コラム

NHK 連続テレビ小説『虎に翼』と「べんとらー」

「べんとらー」が誕生した翌4月から、NHK連続テレビ小説『虎に翼』の放映が始まりました。主人公「佐田（猪爪）寅子」のモデルは、日本初の女性弁護士の一人「三淵嘉子」さん。本作品は、史実を基にしたエピソードも数多く散りばめられており、憲法14条1項朗読のオープニングに始まって、様々な差別、セクシャリティ、戦争責任、原爆裁判、夫婦別姓、日本初の法令違憲となった尊属殺重罰規定を取り上げるなど、会員の間でも大変話題になりました。

期せずして「トラ」という共通点を得たことから、当会でも『虎に翼』に関連する様々な広報を行いましたので改めてご紹介です（公式SNSについては16頁参照）。

<LIBRA インタビュー>

制作統括 尾崎裕和さん

https://www.toben.or.jp/message/libra/pdf/2024_04/P18-21.pdf

多岐川幸四郎裁判官役 滝藤賢一さん

https://www.toben.or.jp/message/libra/pdf/2024_0708/P18-21.pdf

<美術取材報告記>

https://www.toben.or.jp/known/iinkai/kouhou/news/post_39.html

このほか、「NHK ドラマ・ガイド連続テレビ小説虎に翼 Part1、Part2」に、当会の法律相談センター等のお知らせを「べんとらー」と共に掲載しています。

（広報室嘱託 濱島 幸子）



東弁公式キャラクター
『べんとらー』



広報委員会委員
市民交流部会所属
西川 達也 (61 期)



〈司会〉
広報委員会副委員長
市民交流部会会長
沖 陽介 (65 期)

森下：あと、弁護士会が資格検定試験でもやったらどうですか。国家試験ではなく、東京弁護士会が主催して行うもので、その資格が取れると法律結構知っていることが分かるというね。2級、3級で、俺3級持っているよと言えるようになるので。

宮崎：たぶんですね、本気でやろうと思ったら、例えば生命保険業界だったら業界団体と切り離して生命保険文化センターというのをつくって、小中高に出張研修をやりますね。法律がいかに大事か、身近なものかというので研修を、舞台をつくる。あといろいろな教材を作って、それは大人用、子供用、中学高校生用と分けて作って、実生活にこれだけ役に立ちますよというのを学校の方へ置いてもらうんですよ。そういう活動を本気でやる、お金を掛けて。お金掛けてやらないと絶対にだめだと思います。

たぶんSNSだけでは、多くの人にはリーチできないと思います。予算がないということは、本気でやるつもりがないというふうに捉えられちゃいますね。

森下：逆に言うと、広報する必要はあるのですか。例えば、依頼人が減ってもう少し増やさないといけないとか、そういう問題意識があるのですか。私は、広報なんか別にする必要はないのではないかなと思ってしまいますよね。

深沢：個人的な見解にはなりますが、弁護士というと、やはり訴えるという裁判のイメージがあると思いますが、その前に身近な存在になりたいという。何でも相談できるような関係性を持つのが。

久間：敷居を低くする。

深沢：そういうことです。敷居を低くするという、それが一つの目標、役割。弁護士会として弁護士の敷居を低くすることを考えています。

司会：弁護士に依頼する場合、どういう弁護士に依頼したいですか。

久間：問題を解決してくれる人、和解でも他の手段でも何かトラブルになっていることがあるけど、最後まで解決に導いてくれる弁護士さんに依頼をしたいです。

深沢：それは納得みたいな部分もあるのですか。

久間：納得というのと結果を出すのはちょっと乖離しているけど、私はやっぱり結果を出してもらうことが優先です。

小倉：私は、知識と経験があり、専門用語を易しく説明してくれ、今後起こり得る問題などもきちんと教えて対応してくれる弁護士です。ただ、その中でも重要と思うのは問題を解決してくれることです。

山岡：(相談しやすい、親身になってくれるといったことと、結果を出せるということの) 両方あること。ただ、それが分からないからどうするかという話になる。東京弁護士会の「国際ロマンス詐欺案件を取り扱う弁護士業務広告の注意点」*2のような説明は、ポイントを教えてくれて参考になります。

森下：やはり自分が依頼したい問題の専門家です。ですが、いざと言うときにそこにアクセスする手段が分からないので情報提供してほしい。

宮崎：裁判で勝ってほしい、結果を出してほしいということです。ただ、そういう弁護士を探すことができないというのが難しいところです。

司会：本日は様々なお話をしていただきありがとうございました。皆様からいただいた貴重なご意見を今後の広報活動に活かしてまいりたいと存じます。

*2：当会ウェブサイトに掲載 https://www.toben.or.jp/known/iinkai/hibenteikei/news/post_7.html

第2部 新たな広報ツール・コンテンツ

公式キャラクター「べんとらー」

広報委員会 キャラクター PT

座長 氏原 隆弘 (53 期)

委員 齋藤 理央 (63 期)

広報室嘱託 濱島 幸子 (64 期)

1 公式キャラクター「べんとらー」のご紹介

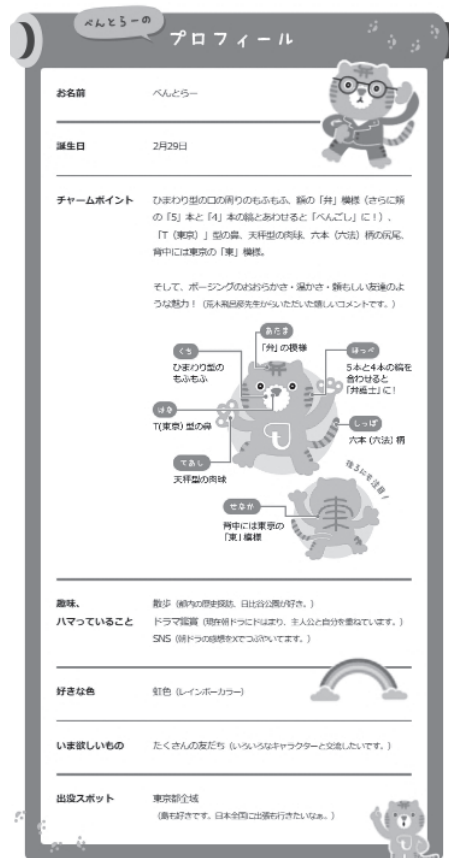
本年3月、当会の公式キャラクター「べんとらー」が公表されました。

幅広い年代の市民の皆様へ、弁護士・弁護士会を身近に感じていただけるようなキャラクターの制作を目指して、「あたたかさ、親しみやすさがあるキャラクター」をコンセプトに公募を行い、515点もの応募作品の中から、選考委員会で最終的に選ばれたのが「べんとらー」です。

グランプリを受賞された山岡デザイン事務所は「べんとらー」に様々な意味を込めて下さっており、モチーフとなったベンガルトラは、ただのトラではなく、弁護士の「弁」とリーガルの「ガル」になることが決め手となったそうです。デザインにおいても、額の縞が「弁」、頬の「5」本と「4」本の縞とあわせると「べんごし」になること、口の周りはひまわり型のもふもふ、鼻は東京の「T」、肉球は天秤、しっぽの柄は六本（六法）、背中には東京の「東」模様など、



ポーズ展開



たくさんのチャームポイントがあります。当会のスマホアプリ「べんとら」とリンクすることや当会のロゴの色である黄丹色との相性、アウトラインはあった方が印象に残り目立つ可能性もあるが、スタイリッシュできれいに見せるためにあえて外したことなど、考え抜かれたキャラクターになっています（山岡デザイン事務所のインタビューは、LIBRA2024年10月号に掲載されています*3。こちらも是非ご覧ください）。選考委員会特別委員の荒木飛呂彦先生からも「ポーズングにおおらかさがあり、キャラの中に温かさと頼もしい友達のような魅力」があると講評をいただきました。

現在、複数のポーズ展開もありますので、会の活動の様々なところで、様々な魅力ある表情やポーズ展開をご利用いただき、より多くの方に「べんとらー」の魅力を届けていければと思います。

*3 : https://www.toben.or.jp/message/libra/pdf/2024_10/P18-21.pdf

2 公式キャラクター誕生経緯

(1) 2016年度～2018年度の検討状況

広報委員会では、2016年度にキャラクターPTが設置され、翌2017年度にかけてキャラクターの制作等に関する議論が行われました。この頃は、2010年から「ゆるキャラグランプリ」が開催されるなど、巷では、ゆるキャラブームと言われる状況になっており、当会が2015年度及び2016年度に東京ドームにおいて行った広報活動でも、日弁連の広報キャラクター（ジャフバ）の着ぐるみは、多くの人の目を惹き、好評を博していました。また、当会が参加していた他土業との合同相談会や他業種との交流イベント等において他土業や他業種独自のキャラクターが用いられ、なかでも着ぐるみが一際目を惹いていたため、当会でも独自のキャラクターを用いた広報活動を行いたいとの要望があがっていました。そのため、当会の独自のキャラクター制作だけでなく、その着ぐるみ等を制作するという前提で議論がなされました。

しかし、広報委員会からの提案に関する意見照会では、数百万円をかけてキャラクターや着ぐるみなどを制作することに対して反対や消極的な意見が多く、広報委員会において提案内容を大幅に見直し、3次提案まで行ったものの、当時は最終的に理解が得られず、2018年度に上記PTは休止となりました。

(2) 2023年度キャラクター制作に至る経緯

ブームとしてのゆるキャラ人気には陰りが生じるようになった後も、自治体によるご当地キャラクターや企業やイベントに関するオリジナルキャラクターの制作は途絶えることなく、キャラクターを制作して認知度を上げ、あるいは差別化を図ろうとする動きは続いていました。それは、LINE、YouTube、Facebook、X（旧Twitter）などSNSの普及に伴い、また、2019年末からの新型コロナウイルス感染症拡大によって、人が参集するような様々な活動が自粛されることになったことで、SNSを通じた広報の重要性が高まり、そこでのアピール手段として、映像、なかでも瞬時に目を惹くことができるアイキャッチとしてキャラクターを利用することの効用に着目した動きであったとも思われます。

当会では、ウェブサイトや各種SNSを通じた広報活動を展開していましたが、多くの人たちの目を惹くような形で情報を発信することには苦心していました。他方で、日弁連をはじめ全国の単位会の約半数が独自のキャラクターを有し、他土業等でもキャラクター

が制作され、それらをSNSのプロフィール画像に使用し、SNSでの発信に用いたり、ウェブサイト、チラシ、動画等の広報媒体に積極的に用いたり、グッズ、着ぐるみ、LINEスタンプなどを作成していました。そこで、当会の広報委員会としては、旧来の着ぐるみを中心としたキャラクター制作という視点ではなく、また、ゆるキャラのように、キャラクター自体のインパクトに期待するような用い方でもなく、キャラクターが一目で印象に残るツールとして有効であるという効用、SNSなどの広報媒体において、多数の目を惹くことができるという効用等に着目し、2023年度には、再度、キャラクターPTが設置され、当会独自のキャラクターの必要性や活用方法などに関して議論がなされるようになりました。そして、広報委員会では、キャラクターに、上記の「存在認知・理解促進」効果、親近感や愛着を醸成することができる効果があり、当会独自のキャラクターを制作し、それを活用することによって、広報の活性化、発信力の向上、情報拡散力の強化、関心層の拡大などが期待できると考え、財政面も考慮したうえで、2023年9月に当会独自のキャラクター制作に関する提案書を提出しました。その後、当会において、関連委員会等に対する意見照会が行われ（結果は賛成多数）、理事会、常議員会での承認を経て、同年11月には当会独自のキャラクター制作に着手することとなりました。

(3) キャラクター制作手続

キャラクター制作の手続としては、デザインを一般公募し、会員投票及び職員投票を経て、選考委員会で選定するという流れとしました。一般公募や会員投票は、それを実施すること自体が当会の広報活動となり（特に、著名な漫画家の荒木飛呂彦先生に選考委員会特別委員として参加していただき、そのことを公募や会員投票で周知したことで、多くの関心を集めることができました）、会員投票・職員投票で会員や職員の意向も選考に反映できる、ということを考慮しての決定でした。スケジュールとしては、2024年1月15日まで



を公募期間とし、その後の一次選考、同年2月に会員投票を行ったうえ、当該結果を踏まえて、二次選考（最終選考）を行い、年度内である3月中に公式キャラクターを公表しました。

選考委員会は、理事者、広報室嘱託、関連委員会等から推薦された委員、及び外部有識者特別委員（荒木飛呂彦先生）で構成され、公募された全作品から一次選考にて会員投票に付する作品を選定し、会員投票の結果を踏まえて、二次選考にてグランプリなど各賞の決定を行いました。選考の際には、デザイン自体の善し悪しだけでなく、当会に相応しいキャラクターか、今後の活用や展開に適しているか等々、熱心な議論が交わされました。また、選考委員会事務局（広報委員及び職員）も、公募要項作成、各種学校やWEBでの公募告知、権利関係チェック、会員投票の

準備、表彰方法や公表の準備等々、裏方的な立場から選考委員会を支えていたため、円滑に選考を行うことができました。

選考委員会でグランプリその他各賞が選定された後、理事会会での承認を経て、2024年3月18日、当会ウェブサイトで公表されると共に記者会見が行われ、同月25日には、常議員会にて、「べんとらー」のお披露目がなされるに至りました。



公表記事

3 活用状況のご紹介

(1) ウェブサイト

「べんとらー」の紹介ページを設け、おしらせ、プロフィール、4コマまんが等を掲載しています。今後はグッズ紹介や他のキャラクターとのコラボ企画等の展開も検討中です。

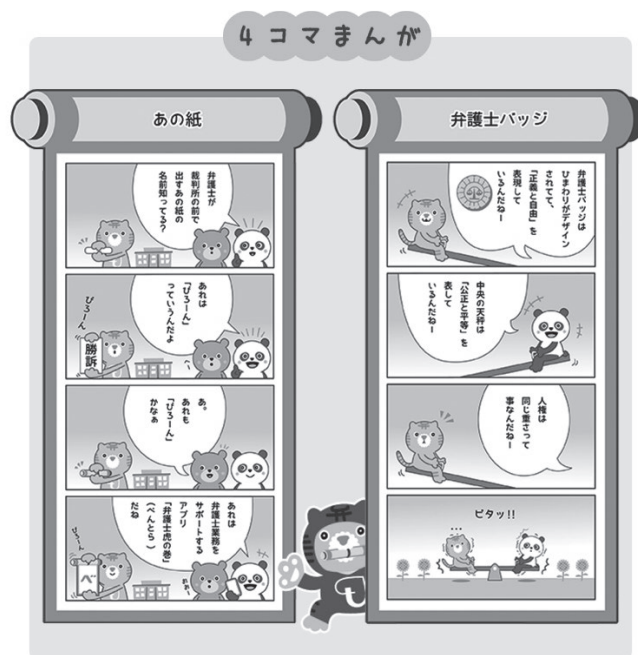
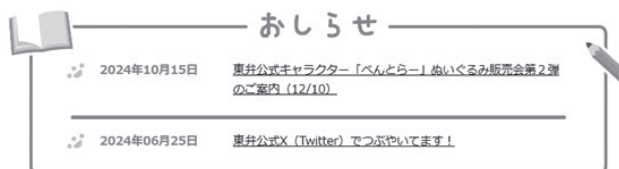
(2) SNS

本特集16頁でご紹介するとおり、当会の公式Xのアカウントのプロフィール画像及びヘッダー画像に「べんとらー」の画像を使用しており、【べんとらーの法律小話】【べんとらーのこの人に訊きたい】といったシリ

ーズで記事を掲載しているほか、「べんとらー」のぬいぐるみを用いた写真等も掲載し、アイキャッチとしての効果を期待して「べんとらー」の画像を活用しています。

(3) チラシ

当会では、各種イベントのチラシについて、それぞれ独自に各担当者がデザインしたり、無料のイラストや映像を利用したりして情報発信をしていたため、統一性がなく、一見して当会のイベントであることすら判別で



きないという課題がありました。

共通のキャラクターとして「べんとらー」を利用いただくことで、ビジュアル的に目を引くと共に、当会のイベントであることを認識していただくことに役買っています。



チラシ

(4) オリジナルグッズ

現在「べんとらー」のオリジナルグッズは、本誌表紙裏の画像でご紹介したように、マグネット2種類、ロールアップバナー（屋内用、屋外用、卓上用）、ぬいぐるみを作成しています。

マグネットは、法教育委員会による夏休みジュニア・ロースクールや今夏の法律事務所インターンシッププロジェクト、プレス交流会、市民会議などで参加者に配布しており、ご好評をいただいています。各種イベントでの配布用ですので、各委員会等のイベントでも是非ご活用ください。

ロールアップバナーについても、屋内用は弁護士会館6階の役員室前に常設していますが、屋外用・卓上

用も、各種イベントにおいてご活用いただいております。注目を集める役割を果たしています。

また、ぬいぐるみについては、会の財政負担軽減の観点から、有償販売を並行して行うこととし、制作・販売については、東京都弁護士協同組合にご協力をお願いしました。初回販売については、会員・会職員とは販売個数が異なるものの、広報の観点から一般販売も行うこととし、10月2日の初回販売会では、予定個数が完売しました。第2回販売会は12月10日に実施予定です。口周りのボアなど、立体ならではのかわいさが表現されていることに加え、背中の「東」模様は、正面からのイラストではなかなか見ることができないチャームポイントですが、立体になることで360度かわいさを確認できる点もぬいぐるみのポイントです。ご購入いただいた皆様、ありがとうございました。ぬいぐるみ以外のグッズについても、購入したいとお声をいただいていますので、広く皆様のお手元に届くよう、今後も有償販売については検討を続けていきたいと思っています。



ぬいぐるみ販売会

4 今後の展開

前述のように、すでに活躍している当会の公式キャラクター「べんとらー」は、今後も大活躍する予定です。

まず、「べんとらー」LINEスタンプの公開が予定されています。LINEスタンプは全32種類で、コミュニケーションの役にたつバラエティ豊かなスタンプになる予定です。ぜひ、会員間、所内、その他の様々なコミュニケーションの場面に活用ください。

また、クリアファイル2種類の作成も決定し、現在制作中です。

各種イベントにご参加された皆様には、マグネットに加え、クリアファイルも配布できるようになりますので、多くの方に「べんとらー」を身近に感じていただければと思います！

これからも様々なオリジナルグッズのアイデアが膨ら

みます。もし何かアイデアがあればご要望をぜひお寄せください。

「べんとらー」は、全国の単位会で採用が進んでいる公式キャラクターを当会も採用しようと制作が提案されました。提案書に記載された提案理由は、広報の活性化・発信力向上、法律相談などの利用率向上、当会への関心層の拡大などでした。現在、すでに配布されているマグネット2種類、ロールアップバナーなどの「べんとらー」グッズも大好評です。また、前述のように当会のXアカウントのプロフィール画像に設定され、フォロワー数増加にも一役買っています。利用率の向上や、関心層の拡大に対する貢献の効果測定はこれからであるものの、既に「べんとらー」は広報の活性化や発信力の向上という役割に大いに貢献してくれています。今後も是非、「べんとらー」をよろしくお願いします。

最新情報は SNS で！

広報委員会 SNS PT

座長 伊藤 敬史 (56 期)

広報室囑託 菅原 草子 (71 期)

現在、当会が広報ツールとして運用している SNS アカウントは、以下の 4 種類です。日常の SNS 利用の中で当会の情報に触れてもらえる利便性から、近年は当会の広報ツールの中心となっています。最新情報を届けるために、広報委員会、広報室としても試行錯誤をしている SNS について、今回改めてご紹介いたします。

■ X (旧 Twitter)

① アカウント名：東京弁護士会



SNS の中で、現在最も更新頻度が高く、タイムリーに情報を発信しているのが、X (旧 Twitter) です。基本的に対外的な情報を投稿しています。フォロワーが 6986 人 (2024 年 10 月 31 日時点) であり、単位会の中で最多のフォロワー数を誇ります。投稿内容は、①会長声明等、②法律相談会のお知らせ、③委員会等の活動報告、④べんとらーに関連する投稿等、多岐にわたっています。昨今の動画需要の高まりから、ここ数年は広報委員会作成のオリジナル動画コンテンツも投稿しています。

2024 年度上半期は、連続テレビ小説『虎に翼』に関連した投稿への反響が特に大きく、弁護士への注目度が高まっているタイミングでより多くの投稿をすることを意識しました。

< 投稿例 >

【べんとらーの法律小話】

今日の『虎に翼』で、民法学者の穂高博士が猪爪直言さんの弁護人を引き受けることになり、少し不思議に思った方もいらっしゃるかもしれません。実は、穂高博士のモデルの穂積重遠博士も、台湾銀行頭取や商工大臣など 16 名が起訴された「帝人事件」で、友人である大蔵省銀行局長の「特別弁護人」となってい

ます。刑事訴訟の弁護人は、弁護士であることが原則ですが、…裁判所が許可した場合には、特別弁護人が認められます (大正刑事訴訟法 40 条 2 項、現行刑事訴訟法 31 条 2 項)。帝人事件における穂高博士の弁論は、『友人大久保偵次のために弁ず：帝人事件公判廷に於ける特別弁護人穂積重遠博士の弁論速記』(1937 年) として残されており、約 2 時間 (!) に及ぶ弁論を展開したことがわかります。」(一部抜粋)

【べんとらーのこの人に訊きたい】



② アカウント名：東京弁護士会 LIBRA

LIBRA 独自の X アカウントもあり、特集担当者や編集長からの記事に関するコメント、学生読者モニターからの感想等を投稿しています。

■ Facebook

アカウント名：東京弁護士会広報室



広報室名となっていますが、当会の正式なアカウントとして運用しています。主に、会長声明やLIBRAについてのお知らせ、希望に応じて委員会の活動情報を投稿しています。フォロワーは789人（2024年10月31日時点）とXに比べると少ないですが、Facebookを日常的に利用する会員も多いとみられ、継続して運用しています。

Instagram

アカウント名：東京弁護士会



Instagramの利用者数の増加から、2023年に新設しました。画像がある投稿のみに限られていますが、基本的にXと同様の情報を発信しています。

Instagram自体は利用している会員も多いと思われる一方、当会アカウントの存在を知らないという声も聞くため、まだまだ周知の必要があります。とくに会への接点の減少が危惧される若手会員には、まずInstagramをフォローしてほしいと思います。

YouTube

チャンネル名：TobenMedia



当会ウェブサイト内に設置していた「Tobenmedia」という独自の動画専用ページから、2021年に正式にYouTubeに移行しました。X等で投稿した動画のアーカイブ的機能もあり、現在は、委員会による法律解説動画や会員のインタビュー動画を含む約70本の動画を見ることができます。

ウェブサイトの活用

広報委員会 ウェブサイト部会

副委員長・部会長 横山 裕一（70期） 副委員長 小石川 哲（60期）

当会公式ウェブサイト（toben.or.jp）のうち、主に一般サイトと当会会員専用サイトの管理及び使い勝手の向上を目的とした活動を行っています。技術的・専門的な保守管理やアクセス解析等については、専門業者と打合せを実施しています。

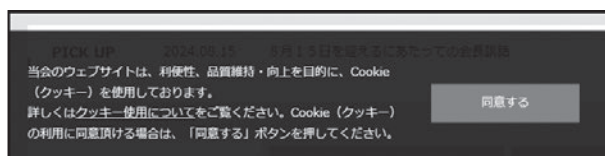
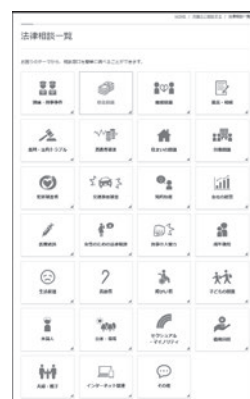
サイトの見た目の向上、目的のページへの動線の整理、当会の施設やサービス紹介ページの充実、法律問題についての説明ページや会員向けのマニュアル・書式コンテンツの充実などに向けて活動しており、総じてこれらが当会公式ウェブサイトの使い勝手の向上に繋がるものと考えております。

直近では、GDPR（EU一般データ保護規則）が策定され、個人情報保護法が改正されたことに伴い、トップページに表示させるCookieの利用同意画面を

作成致しました。また、会員サイトのマニュアル書式と一般サイトの法律相談一覧の充実にも注力しています。当会ウェブサイトの目玉となるよう全力を尽くしますので、楽しみにお待ちください。

（右）法律相談一覧画面

（下）Cookie利用同意画面



ブログ『マンガで学ぶ、身近な問題!』

広報委員会 マンガ PT

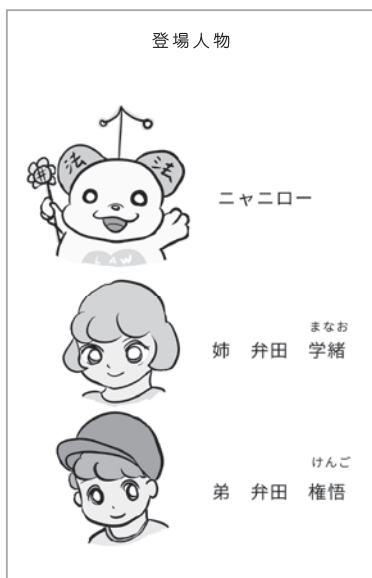
座長 水落 一隆 (49 期) 委員 木村 容子 (64 期)

1 マンガ企画の趣旨

現在、広報委員会の委員会ブログでは、「マンガで学ぶ、身近な問題!」というマンガを掲載しています (<https://www.toben.or.jp/know/iinkai/kouhou/manga/>)。これは、法律に関わる身近な話題や弁護士・弁護士会の活動等に対して、興味を持ってもらうための広報活動の一環です。

2 マンガのあらすじ

法や弁護士に少し関心を抱いていた小学校6年生の弁田学緒が、法律の勉強を諦めかけた時に、突然ニャニローという妖精が現れ、ストーリーが始まります。ニャニローは法に興味を持ってもらうことを使命としており、学緒は、ニャニローや弟の権悟とともに、家庭や学校などを舞台に、ドタバタな日々のなかで法律を学んでいきます。



3 掲載中のテーマ

掲載中のテーマ（本稿執筆時現在）は、以下の通りです。

- 第1回 法律ってなに? 「六法」って?
～妖精がやってきた①～
- 第2回 法律ってなに? 「六法」って?
～妖精がやってきた②～
- 第3回 法律ってどうやってできるのかな
- 第4回 お店屋さんごっこで学ぶ ～契約って?～



つづく



(掲載中のマンガの一部)

4 今後の展開

今後、法律や弁護士に関わる身近なテーマを取り扱うなかで、学緒やニャニロー達を取り巻く不穏な動きや展開も予定しています。

学生の方、法や弁護士業に興味のある方々にはもちろんのこと、会員の方々にも、楽しみながらご覧いただけたら幸いです。

無料アプリ『べんとら』

広報委員会 ベんとら PT

座長 伊藤 敬史 (56 期)

1 便利な弁護士アプリ『べんとら』

当会でスマホアプリを作ろうという話が出たのは、2014年。若手会員の中で、「アプリでこういうことができれば、業務が効率化できていいよね」という声があがっていました。

それから会内や裁判所との様々な調整を経て、2016年7月にリリースされたのが『べんとら』です。

『べんとら』には、スマホアプリの特徴として、①持ち運びが簡単で、②情報へのアクセスが早く、③オフラインでも使用でき（一部機能を除く）、④研修情報やOJT相談の相談員募集など若手会員向けの有益情報などを知らせてもらえるといったメリットがあります。

なお、当会のキャラクター『べんとら』はアプリ『べんとら』に由来していますが、アプリ『べんとら』は「弁護士虎の巻」の略に由来しています。



2 『べんとら』の利用状況 (2023 年 11 月 8 日アクセス解析)

『べんとら』の国内ダウンロード数は、現在約2万となっています。

1カ月あたりの平均ページビュー（以下「PV」）数は4万659PV。1日平均約1355PVとなっています。前年の調査では、月平均約3万3000PVでしたので、ダウンロード数の増加に伴い、利用も増加傾向にあります。

利用の多いコンテンツのトップ10は、右表のとおりです。特にトップ3は、リリース以来、常に利用の多い人気コンテンツになっています。

順位	コンテンツ（トップページを除く）	PV 数
1	【民事】養育費計算機能	17,559
2	【民事】婚姻費用計算機能	16,064
3	【民事】民事裁判申立手数料計算機能	7,728
4	【民事】傷害・後遺症慰謝料計算機能	3,947
5	【便利ツール】西暦⇄和暦	3,714
6	【便利ツール】生年月日⇄年齢計算機能	3,372
7	【便利ツール】期間計算機能	2,760
8	【便利ツール】利息計算機能	1,724
9	【民事】予納郵券額一覧表	1,527
10	【民事】逸失利益計算機能	1,193

(2022年5月1日～2023年4月30日調べ)

3 会員認証をしよう!

『べんとら』には、ログインIDとパスワードで会員認証を受けて利用する会員専用メニューと、会員認証を受けずに利用できる一般メニューがあります。

会員専用メニューには、研修情報、法律相談センター報酬計算機能、懲戒事例集などのほか、若手会員向けOJT相談の相談員募集など若手支援の有益情報をお知らせするコンテンツもあります。

会員のログインIDとパスワードは、当会ウェブサイトの会員ページにおけるログインIDとパスワードと同じです。ご自分のログインID、パスワードが不明な方は、広報課（TEL 03-3581-2251）にお問い合わせください。

4 最後に

『べんとら』は、必要に応じて少しずつ改善しています。2024年9月18日には、施設情報、法令集、法律相談センター報酬計算、懲戒事例などの情報のアップデートなどの改善をしました。

機能の追加や改善のご意見があれば、ぜひ、『べんとら』の「利用アンケート」にお寄せください。

『べんとら』が会員の皆様の業務の効率化、情報提供の強化につながれば幸いです。

▼ダウンロードはこちらから

